

令和3年度高知県職員等採用試験における新型コロナウイルス感染症などへの対応について

高知県職員等採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 試験会場

申込者数の状況や、受験会場の衛生管理体制構築の必要性等から、試験会場の追加又は変更を行う場合がありますので、必ず受験票等で確認するようにしてください。

2 マスクの着用等

試験当日は、風邪等の症状がない場合も感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験監督員等もマスクを着用しますので、あらかじめご承知おきください。

なお、試験時間中の本人確認のための写真照合の際には、試験監督員の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。

また、試験会場にはアルコール消毒液を設置しますのでご利用ください。携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

3 体温測定の実施

試験当日は、非接触型体温計により、検温を実施します。一定の発熱を検知された方は、試験員の指示に従ってください。

※東京会場では、施設管理者側より入構時の検温を義務づけられており、37.5℃以上の発熱者の入構が禁止とされています。このため、東京会場で37.5℃以上の発熱が検知された方は、入構することができません。

4 体調不良の方

(1) 以下の方は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

(ア) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方

(イ) 保健所により「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方

(ウ) ①37.5℃以上の発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）などの症状がある方で受験を憂慮される方

(2) このことを理由とした欠席者向けの再試験の実施は今のところ予定しておりません。

日常の手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて、万全の状態試験に臨んでください。

5 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

6 試験会場以外の建物への立ち入りの制限

試験当日、試験会場以外の建物には立ち入らないようにしてください。

7 合格者発表

合格者の受験番号を県庁玄関ホールの掲示板に掲示を行いますが、極力、高知県人事委員会ホームページ「高知県職員等採用試験情報サイト」での掲示で確認をしていただきますよう、よろしくお願いします。

なお、合格者には「高知県職員採用試験等申込システム」にて通知し、最終合格者には文書でも通知します。

今後、試験実施の変更がありましたら、高知県人事委員会ホームページ「高知県職員等採用試験情報サイト」又は「高知県職員採用試験等申込システム」のマイページに掲載してお知らせしますので、適宜、ご確認ください。